

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

秋 田 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：秋田大学
- 2 所在地：秋田県秋田市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部)教育文化学部，医学部，工学資源学部

(研究科)教育学研究科，医学研究科，工学資源学研究科
(関連施設)附属図書館，保健管理センター，地域共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)，附属教育実践総合センター，附属病院，附属動物実験施設，附属鉱業博物館，附属素材資源システム研究施設他

- 4 学生総数及び教職員総数

(学生総数)：学部 4,102 人，大学院 585 人

(教員総数)：628 人

(教員以外の職員総数)：748 人

- 5 特徴

本学は，教育文化学部，医学部および工学資源学部からなる総合大学である。設置以来，地域のニーズを速やかに捉え，秋田県に根ざし，東北・日本・世界をフィールドとする特色ある教育研究分野を形成し，発展させてきた。地域と共生しつつ，知の創造と継承を図り，国際的視野に立った教育研究を推進している。

教育文化学部は，明治 6 年創立の秋田伝習学校を起源とし，教育学部として教育界で活躍する人材を育成してきた。平成 10 年の改組・再編を経て，地域社会，国際化，そして人間生存環境をキーワードに，人文・社会・自然科学を横断統合する学際的な人間科学を探究する課程を充実し，国際性に富む学部として発展を図っている。

医学部は，戦後初めての国立大学医学部として昭和 45 年に創立され，社会貢献できる医師を育成し，地域医療に指導的役割を果たしてきた。平成 14 年 10 月に保健学科を新設し，国際的に高く評価される独創性の高い基礎および臨床研究の推進と，人類の幸福に寄与する能力を発揮する人材育成を理念としている。

工学資源学部は，明治 43 年創立の秋田鉱山専門学校から発展し，これまでに鉱山学部を含めて約 2 万人の卒業生が鉱工業界で活躍している。平成 10 年の改組・再編を経て，工学系は材料・情報・機械・電気電子・土木等の広い分野を，資源系では地球規模の資源・環境・エネルギーや資源リサイクル等を網羅し，国際化時代への対応や社会の要請に応える人材の育成等を理念とした教育と研究を行っている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学の特色を活かした国際交流に関する取組や活動の目的を以下に示す。

- 1 3 学部ならびに附属施設等が有する人的・知的資源およびそのネットワークを活用し，本学がこれまで目指してきた「Interregional で個性の発揮できる国際交流」を推進し，独自性の高い国際連携・交流活動の発信基地としての役割を担うとともに，世界に環流する秋田大学固有の知的財産の蓄積を目的とする。
- 2 教育課程編成の整備，教育・研究環境ならびに生活環境の支援体制を充実し，積極的な留学生・外国人教職員等の受入れと本学学生・教員の海外派遣を図り，教職員等を含む相互の教育・研究交流を通じて，国を越えて活躍できる人材の育成を目的とする。
- 3 本学の研究実績と特色ある人材能力を活かし，国，地方自治体，民間団体及び国際機関等が行う開発途上国や災害・事故被災国への技術提供および支援活動を通じて，積極的な国際協力と連携活動を行うことを目的とする。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

目的 1 の意図を実現するための具体的な目標を以下の 1～6 に示す。

1. 海外の大学および研究機関等との相互交流を通して人材育成を行いつつ国際共同研究を推進する。
2. 研究面での拠点としての機能を強化するため、国際会議・シンポジウム・講演会・セミナー等の国際研究集会を企画・開催する。
3. **Interregional** で個性の発揮できる国際交流を目指し、国際会議・シンポジウム・講演会等の国際研究集会への参加・交流を促進する。
4. 大学間および学部間の国際交流協定校を増やし、教育・研究に関する国際交流の拡大を図る。
5. 外国人の教員等を任用することにより、教育・研究面の国際化への対応を図る。
6. 留学生・外国人教職員等の受け入れを推進するため、施設の整備および経済的支援体制の充実を図る。

目的 2 の意図を実現するための具体的な目標を以下の 7～12 に示す。

7. 国際的な視野での思考力ならびにコミュニケーション能力を育成するため、異文化理解に関する教育や外国語教育等の教育課程編成を充実する。
8. 学生の相互交流を促進するため、海外の大学との単位互換および単位認定等の制度を整備する。
9. 留学生の受け入れを拡大するため、積極的な広報活動を推進する。
10. 本学学生の海外留学・外国人教職員等の国際交流を推進するため、経済的な支援体制を充実する。

11. 留学生や外国人教職員等が円滑な日常生活を送るため、日本語ならびに日本文化等の学習支援体制を充実する。

12. 学生チューター制度等の活用により、学生の相互学習支援体制を充実する。

目的 3 の意図を実現するための具体的な目標を以下の 13～15 に示す。

13. WHO や JICA をはじめとする国際的機関等が行う保健医療活動、地球環境調査事業等への人材派遣や知識の提供を行う。

14. 国、地方自治体、民間団体および外国政府等を通じて受け入れ要請のある留学生・外国人教職員等および研究員を積極的に受け入れる。

15. 教職員等や学生の国際的なボランティア活動等への参加に対する支援体制を強化する。

目的 1 から目的 3 の意図を実現するための具体的な目標を以下に示す。

16. 国際的な連携及び交流活動を円滑に行うため、財政基盤を強化する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	国際交流の推進に資するため、外国人教職員等の積極的受入れ・任用を図る。外国人教職員等の円滑な日常生活を援助するため、住環境の整備等各種の支援を行う。また、海外の大学および研究機関等との教職員等の国際相互交流を促進・拡大するため、国際交流協定校の増加を図る。一方、在外研究員・国際交流協定等による海外派遣を推進する。	(1)外国人教職員等の受入れ	4, 14
		(2)外国人教職員等・非常勤講師の任用	5
		(3)外国人教職員等に対する各種支援	6, 11
		(4)教職員等の派遣(在外研究員,派遣研究員,国際交流協定による教職員等の派遣)	4
教育・学生交流	国際交流協定校との単位互換制度を整備し、学生の相互交流を推進する。留学生の受入れを増加させるため、広報活動を積極的に行う。留学生のため、住環境の整備と財政的支援および日本語・日本文化等の学習支援体制を充実する。また、学生チューター制度等の活用により、相互学習支援体制を充実する。本学学生の海外留学を増加させるため、渡航費用等の財政的支援体制を充実させる。	(5)海外の大学・機関との教育交流活動	4, 8
		(6)留学生の受入れ	4, 8, 9, 14
		(7)留学生に対する各種支援	6, 11, 12
		(8)学生の海外留学	4, 7, 8, 10
国際会議等の開催・参加	研究成果の世界への発信と研究者間の知的・人的ネットワーク構築のため、国際研究集会への参加により交流・連携活動を推進する。全学規模の研究プロジェクトを立上げ、国際連携・交流協定に基づいた国際シンポジウムやセミナーを開催する。また、各種研究助成による成果は国際研究集会で発表し、国際的観点からの評価を通して国際交流を行う。	(9)各種研究助成金による国際研究集会への参加	3
		(10)国際交流協定校とのセミナーの開催	2, 3, 4
		(11)国際会議,シンポジウム等国際研究集会の開催	2, 3, 4
国際共同研究の実施・参加	3学部ならびに附属研究施設等有する国際的ネットワークにより国外研究機関等との国際共同研究を実施する。とくに、国際交流協定に基づく、Interregionalで個性的なテーマについての国際共同研究を推進する。また、政府間協定および教員の自発的国際共同研究交流を促進する。国際共同研究実施のため、外部資金の活用を図る。	(12)その他の国際研究集会等への参加と国際交流	2, 3, 4
		(13)政府間協定に基づく国際共同研究	1
		(14)科学研究費補助金による国際共同研究	1
		(15)国際交流協定による国際共同研究	1
開発途上国等への国際協力	国、地方自治体、民間団体、国際機関等が開発途上国に行う技術協力事業への人材派遣および専門的知識の供与を通じ、国際連携を推進する。国際協力活動に参加する教職員等および学生への支援体制を強化する。	(16)その他の国際共同研究活動	1, 4
		(17)国、地方自治体、民間団体、国際機関等が行う技術協力事業への参加	13, 15
		(18)学生の国際協力活動参加への支援	10, 15

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 全学組織として、学務担当副学長を委員長とする国際交流委員会があり、国際交流に関する基本構想を決定し、基本的事項を審議・決定している。また、各学部にも国際交流委員会が置かれ、全学方針と教授会の審議に基づき国際交流事業を遂行している。財政的支援として国際交流基金を各学部にも有しており、学部教授会のもとに活用できる体制となっている。意思決定過程及び責任体制に関して、客員教授、非常勤研究員の受入れでは、学部教授会の議を経て学長が任命し、責任を負う。外国人教職員・非常勤講師等は、課程、学科等からの申請に基づき教員資格審査委員会が審議し、教授会の議を経て学長が任命し責任を負う。また、教職員の派遣は文部科学省在外研究員、協定校との交換教授プログラム等があり、文部科学省在外研究員の派遣は、学部教授会の推薦により国際交流委員会の議を経て、学長が推薦候補者を決定し責任を負う。その他の派遣については、所属部局長の命令と責任の下に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 国際交流の基本構想は「秋田大学改革基本構想」としてホームページや「秋田大学だより」等の刊行物を通じて学内外に周知・公表している。海外への公表は英語版ホームページ、英語版広報パンフレットが作成・配布され、協定校に対しては研究業績リストを毎年送付し、国際交流活動を広報している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 活動状況や問題点を把握するための組織的な情報収集に改善の余地はあるが、各種団体の助成による受入れの場合はその報告書により、派遣の場合は報告書及び報告会により状況や問題点を把握することが可能となっている。学内における改善システムとして、個別活動から生じた諸問題や、学外有識者を含む運営諮問会議の指摘を国際交流委員会で検討し改善する体制を整えている。また、各部局では、自己評価と外部評価により活動状況と問題点を把握し、システムの改善に役立てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員等の受入れ・派遣を推進するために世界各地に国際交流協定校を増やすこととしている。教育・研究面の国際化を進めるために外国人教員を任用することとしている。各種団体から要請がある外国人教職員等を積極的に受け入れることとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 教員を海外に派遣する際は、研究の推進とともに協定校としての可能性を調査・検討し、協定の締結が両校の発展につながると判断された場合は、国際交流委員会において検討することとしている。秋田大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）は、ホームページ上で非常勤研究員の国際公募を行っている。平成14、15年度には、ホームページを通じて2名の応募があった。民間団体等の海外交流支援事業に関する情報を文書で各学部にも周知することにより、外部資金獲得を推進している。留学生担当専門教員を中心として、外国人教職員等に対する日本語や生活面などに関する支援を行っている。また、外国人教職員等の受入れに関わる手続き支援を充実させるために、文部科学省国際協力強化経費による外国大学への訪問研修（オークランド工科大学へ副学長、事務局長、教員2名、事務職員1名を派遣）、秋田県地域国際化会議への教職員派遣、教育改善推進費の支援による秋田大学国際化戦略セミナー（学内教職員出席者約60名）の開催など、国際交流を専門的に行う教職員等に対してマネジメント教育を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人教職員等の受入れ実績は、5年間累計で316名、年平均63名程度となっている。そのうち外国人研究者は、累計224名、年平均45名程度、外国人教員は非常勤教員を含め年平均18名程度となっている。教職員等の派遣実績は年平均98名程度、累計491名となっている。そのうち、事務職員の派遣は、平成13、14年度に各2名の職員を語学研修（約1ヶ月間）として、グリフィス大学（豪）へ派遣しており、13年度派遣者は後にその経験が生かされる部署へ配置されている。医学部では、チェルノブイリ原発事故に対する医療支援のために、ベラルーシ医科大学との協定に基づき、日本ベラルーシ友好協会の支援を得て、血液疾患関係の医師、研究者を中心に過去5年間で15名の受入れ、18名の派遣が実施されている。地域医療面での技術協力・指導を継続的・組織的に取り組んでいる点は優れている。VBLでは、希少元素の資源循環と高度素材設計に関する研究のために、平成12年度の設置以降、毎年外国人研究員の招へいと非常勤研究員の雇用を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 受け入れられたベラルーシ医科大学の医師や研究者は、帰国後にミンスク市やゴメリ市の拠点病院で活躍している。また、ベラルーシ友好協会が寄贈した医療機器の指導により当該機器の実稼働が可能となるなど、独自性の高い国際連携・協力・交流活動の効果が挙がっており、また友好協会を通じたベラルーシとの国際

協力関係が他県への広がりを見せている。当該大学教員の派遣をきっかけとして国際交流協定校が増加している（ミズーリ大学ローラ校(米)、オークランド工科大学(ニュージーランド)、ザンビア大学(ザンビア)等)。平成14年度に外国人教員としてチュニジアより助手を任用したことをきっかけに、平成15年7月3日に在日チュニジア全権大使を当該大学に招へいして「チュニジア国スファックス大学との国際交流協定推進セミナー」を開催し、スファックス大学との協定が進展中である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 全学の国際交流委員会の下に留学生専門委員会を設置し、同専門委員会が留学生の受入れ、学生の海外留学、秋田地域における国際交流推進など留学生に関するすべての問題を詳細に審議し、国際交流委員会が承認・決定することとなっている。留学生の受入れに関しては、各学部の国際交流委員会等が責任体制を明確にし、教授会の議を経て学長が入学を許可している。また、各学部の国際交流委員会、留学生担当の教員及び事務局は、学務部と連携して学生の国際交流支援及び学内外の組織（秋田地域留学生等交流推進会議、秋田大学外国人留学生後援会）との交流を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 活動の目標や趣旨は、「秋田大学改革基本構想」をホームページや配布物等で公開することにより学内外へ周知・公表している。さらに学内関係者へは、事務局を通じての周知、活動の受け手や一般には、「大学概要」、「学部案内」(英文)、「外国人留学生ガイドブック」(日本語・英語・中国語)等の刊行物やホームページにより公表している。ホームページのアクセス件数は平成10年以降8.7万件に上っている。入学を希望する外国人留学生には、英語・中国語・韓国語で作成した「留学の手引き」等の刊行物を提供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 国際交流に見識を有する学外有識者を含む運営諮問会議の指摘を国際交流委員会で検討し改善を行う体制を整えている。留学生専門委員会は、外国人留学生等の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図るとともに、留学生支援事務に役立たせることを目的として「留学生生活実態調査」を平成14年度に実施し、結果を集約している。詳細な項目によって外国人の生活実態を調査し、それとともに学務部が窓口への要望、学部指導教員・留学生担当教員からの要望、学部の留学生担当職員を通じた連絡などを集約することにより、経済的な援助方法の企画などの具体的な改善方を講じている。さらに、チューター学生からの月例報告書や留学生担当教員や指導教員が留学生の意見を直接聞く

機会である「オフィスアワー」などを通して留学生の状況を把握している。このようにして把握した留学生に直接関わる問題点については、指導教員・学科長及び専攻主任・学部長を通じて改善を図り、内容によっては、関係する委員会が改善を図ることになっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の受入れ・派遣を推進し、学生の相互交流を促進することとしている。特に、マレーシア政府派遣留学生等の政府間協定に基づく留学生や、協定校との学生交流(アジア太平洋大学交流機構(UMAP)等による短期留学の受入れ等)を継続的に実施することとしている。平成14年度の留学生専門委員会において受入れ留学生の年次目標を10%増とし、平成17年度までに100名の留学生を受け入れることを目指した計画が策定されている。秋田地域留学生等交流推進会議の議長校及び事務局として、毎年、県内諸大学・団体・自治体等と情報交換を行い、地域の関連団体と留学生の交流を推進することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 教育・学生交流を推進するために、国際交流協定の年間の増加目標を1~2とし、国際交流協定対象校をよく知る教員が世話役となり推進している。大学間と部局間協定を合わせた協定数は近年ほぼ1年1協定の割合で増加しており14年度末で、8カ国17協定を結んでいる。留学生担当教員による直接指導、学生チューター制度などの各部署での指導体制が構築されている。受入れ留学生に対する正規科目としての日本語・日本事情の講義に加え、日本語担当教員による留学生のニーズやレベルにあわせた補講が実施されている。受入れ留学生の宿泊施設に関しては、留学生会館と国際交流会館がある。当該大学の留学生全体に占める“国公営住宅入居者”の割合は半数を超え、平成13年度以降は60%を超えている。留学生の受入れ及び学生の海外留学促進のために、留学説明会(派遣)の実施、留学生のための進学説明会(受入れ)などへの参加を行っている。また、一層の受入れ推進のため「留学の手引き」(日、英、中、韓)を作成し、国内の日本語学校200校に配布している。当該大学の学生が私費留学等を行う際に、所属学部の国際交流基金により旅費、滞在費等の一部を補助しており、平成11~14年の実績は4~7件、金額は平均160万円程度となっている。また平成14年度には受入れ留学生に対して物心両面からの支援を行うことを目的に「秋田大学外国人留学生後援会」を設立し、工学資源学部では、受入れ留学生への奨学資金援助を同基金から行っている。単位認定制度を活用して、学生が国際交流協定校で履修した科目を当該大学の専門科目の単位として認定しており、過去5年間では海外で修得した15単位が、当該大学で10単位認定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の受入れ実績は、平成 10～14 年度で、100、102、94、80、76、85 名と推移しており、平成 14 年度までは減少傾向であったが、国際大学交流セミナーの企画・実施、新規国際交流協定校の開発、国内の外国人学生のための進学説明会への参加を利用した広報活動等により、平成 15 年度には若干の増加傾向が見られる。マレーシア政府派遣留学生の受入れは、14 名程度を毎年継続的に受け入れている。当該大学が議長校となり、学内に事務局を置く「秋田地域留学生等交流推進会議」では、地域の特性を生かした留学生交流事業として「秋田の伝統行事体験旅行」を実施し、毎年 20 名程度の参加者を得ている。受入れ留学生と地域社会との交流を推進に関しては、県内の幼、小、中、高校及び公民館等に派遣等を行い、地域の学校や一般市民の総合的な学習活動に継続的に協力している。留学生経費「特別配分」による留学生施策については、毎年継続的に申請を行い、過去 5 年間で 15 件（秋田大学日本語・日本事情学外研修、秋田国際デー・フェスティバル、留学生と日本人学生の交流のための宿泊研修等）が、採択、実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 受入れ留学生のうち 5 名が卒業後に当該大学教員となっている。ポストドクトラルフェローにも 3 名の任用があった。また、当該大学の学部留学生が大学院へ進学する割合が平成 10 年度約 30%から平成 14 年度約 60%へ上昇しており、これらの点から、留学生の満足がある程度得られていることが推察できる。また、小中高の総合学習への留学生派遣を積極的に進めており、その結果、地域の小・中校生の来学件数が漸増傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 大学が主催する国際交流セミナー等は、国際交流委員会が企画・実施の構想を計画し、必要に応じて、専門委員会・ワーキング等を組織している。実施内容は事務局を通じて学内関係者へ通知され、関係部局では、国際交流協定担当教員や学部事務局を中心に具体的な対応を行っている。国際研究集会を主催又は共催する場合は、当該集会に関連する専門分野の教職員等や学会、学外関係者によって組織委員会が組織される。国内外の国際会議参加に関しては、教員からの申請に基づき、所属部局長が承認することとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 活動目的の基本的考え方は「秋田大学改革基本構想」に明文化され、「秋田大学学报」、「秋田大学だより」に学長のメッセージとして掲載して

いる。各部局の目標等の周知・公表は「教育文化学部日報」、「医学部・附属病院だより」、「工学資源学部通報」等に掲載し、学内外の関係者に広報している。具体的な取組については、ポスター、ホームページ、関係者への個別の案内等で、多様に繰り返し行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際研究集会や国際交流セミナーについては、プロシーディングスや報告書の刊行により、その内容の検証を行っている。また、平成 14 年度からは年 1 回は国際交流調査を行うこととし、情報収集に努めている。各学部での自己評価書及び外部評価書の資料に国際交流セミナー・国際研究集会活動や国際会議出席内容をとりまとめ、その結果を各学部の教授会等が検討し、以後の活動に役立たせるようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 当該大学は「Interregional で個性の発揮できる国際交流」を目指し、個々の地域的な特異性を源を發したテーマをきっかけにした研究交流から発展して、教育文化学部、医学部及び工学資源学部の 3 学部の特徴を十分に生かした国際会議の開催を推進することとしている。日本素材物性学会と当該大学が主催している素材物性学国際会議（ICMR）は定期的開催（3 年ごと）を方針とし、その間に資金の積み立て等を行うなど財政基盤の確立と開催期間の両立を考慮している。国際会議等への参加に関しては、各種補助金への申請を積極的に行うこととしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 経費確保のために、文部科学省への予算申請、(財)日本国際教育協会などの関係財団法人からの援助の申請を行っている。海外の国際研究集会等において研究発表を行う教員に対して学内の国際交流基金による補助を行っている。国際会議・シンポジウム・講演会等の国際研究集会への参加・交流を促すために、自己評価、外部評価、教員の業績に、国際会議での発表を資料とし考慮している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議・セミナー等の開催実績は、年間平均 5 件程度となっている。このうち国際交流協定校とのセミナーの開催については、平成 12 年にグリフィス大学(豪)、13 年にベラルーシ医科大学(ベラルーシ)、14 年に黒龍江大学(中)との間での開催実績がある。また、素材物性学国際会議（ICMR）は、素材物性を通して、電気・機械・化学分野それぞれが個別に展開してきた従来の工学を再精査し、総合化に向けて見通しを得ること、地球・地域環境に配慮したリサイクル技術、資源・エネルギー有効利用技術に関する議論を深めることを目的と

し、3年ごとに定期的に開催している。教員の海外開催の国際会議・セミナー等への参加者数は、年平均180名程度となっている。過去5年間の派遣総数は延べ906名であり、そのうち594名(約66%)は科学研究費補助金や、委任経理金、学内外の交流基金等の各種助成金による派遣となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際会議等の開催・参加を契機とした学術的な国際交流から、チェンマイ大学(タイ)、ミズーリ大学ローラ校(米)、オークランド工科大学(ニュージーランド)と工学資源学部間で学部間交流協定の締結に至るなど積極的な関係を築く成果を出している。また、第3、4回の素材物性学国際会議(ICMR)は、秋田魁新報に報じられるなど、社会的なインパクトを与えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究をはじめとした国際交流の基本方針は国際交流員会で扱い、全学的な共同研究は学術研究委員会とVBL運営委員会で取り扱われる。平成10年度には国際的共同研究を推進するために研究協力室を設置し、支援事務を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際共同研究に関する学内関係者へは「秋田大学だより」等の刊行物や各種文書の送付、電子メールの交換等を通じて活動目標や趣旨を周知している。さらに、学内外の関係者に対して一連の広報印刷物、報告書、ホームページ並びに各種マスメディアを通じて周知がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際共同研究の実施体制に関しては運営諮問会議の指摘や、自己評価・外部評価による問題点の提示を受けて、国際交流委員会及び学術研究委員会で検討し改善を行う体制となっている。また、関係機関などから実施体制の修正の申し出があった場合にも国際交流委員会で審議することとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 改革基本構想に基づき、Interregionalな国際共同研究活動を通じて、世界各地の特色ある大学と協定を結び、教育・研究面でパートナーシップを発揮し相互に発展・貢献できる大学となることを目指している。国際共同研究に関しては、政府間協定に基づくもの、科学研究費補助金によるもの、在外研究員制度によるもの、教育改善推進費によるもの、VBL経費によるもの、国際交流協定校との共同研究、学外経費によるもの、教

員の個別活動によるものの8種類の制度が運用されている。共同研究の件数と国際交流協定校を増やし、研究及び教育面での推進を図っている。また、国際交流協定校は毎年1件を増やすことを目標としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 経費を確保する方法として、科学研究費補助金、県の支援制度、関係財団法人からの援助の申請を行っている。また、教育改善推進費、学部長裁量経費、各学部の国際交流基金、教員自身の委任経理金、各種共同研究等学内関連資金の有効活用を図っている。事務局では、各種情報の提供をはじめとする各種獲得支援を行っている。文部科学省が実施する国際競争力強化経費等に対して、副学長を中心として計画を策定し経費を獲得している。国際共同研究に関わる手続き支援を充実させるために、国際交流を専門的に行う教職員等に対して、マネジメント教育を行っている。8カ国15大学17校と国際交流協定を結んでおり、協定校と当該大学との連携関係は国際共同研究の推進に重要な役割を果たしている。以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 政府間協定に基づく国際共同研究については、日露科学技術協力計画に基づく「機械式真空要素の故障予測システム」及び日豪科学技術協力プロジェクトに基づく「最新の制御理論とその応用」の2件の実績がある。また、平成15年度にも日露科学技術協力計画に基づく国際共同研究が採用されている。科学研究費補助金による国際共同研究は、過去5年間に10件の採択があり、そのテーマは個性的で地域に貢献できるものとなっている。文部科学省在外研究員による国際共同研究の実績は、年平均8名程度となっている。VBLでは、「希少金属に注目した新リサイクル技術の開発と高度素材設計に関する研究」に特化した研究分野で、外国人研究員を招へいし環境やりサイクルに関連した特色ある共同研究を推進しており、過去5年間では6件の共同研究を行っている。チェルノブイリ原発事故に対する医療支援を目的としたベラルーシ医科大学との協定に基づく国際共同研究の結果、10編の成果論文が作成されている。21世紀COEプログラム(14年度採択)による国際共同研究として、「細胞の運命決定制御に関する研究」が実施されている。JICAや外国機関等からの地質及び自然災害に関する研究委託を受け国際共同調査研究が実施されている。その他、医療関連では血管系、脳の機能、骨粗鬆症など秋田の地域性に関連する分野、工学資源学関係では、国際的な南極観測研究に由来から越冬隊として過去5年間に3名の隊員を送り、研究成果が公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際共同研究をきっかけとして協定校が毎年平均1件の増加があり、研究・教育に関する国際交流が活性化している。国際共同研究の成果をもとに、素材物性国際会議(ICMR)を共催し、外国人教職員との活

発な国際交流が行われている。医学部とオスロ大学（ノルウェー）との共同研究は、朝日新聞や日本工業新聞、現地新聞等により報じられている。受け入れたベラルーシ医科大学の医師や研究者は、共同研究を終え、帰国後にミンスク市やゴメリ市の拠点病院で活躍している。また同共同研究は日本ベラルーシ友好協会の10周年記念記事として、ベラルーシの現地新聞に紹介されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 技術協力への参加依頼は、JICA、WHO、ILO等の国際機関、NEDO等の政府関係諸機関、地方自治体、日本ベラルーシ友好協会等の民間団体などからあり、学務部の支援を受けて依頼内容に関係する各学部で実施を進める体制がある。学生の国際協力活動参加については、ILOやWHO等が公募する国際的医療ボランティア活動に学生が参加を希望した場合、単位認定、資金援助などについて医学部学務委員会及び国際交流委員会で審議し派遣する体制を整えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 技術協力事業への参加については、文書で活動目標を周知・公表している。また、特殊な専門的技術が求められる活動の場合には、直接担当者に目標や趣旨が伝えられている。学生の国際協力活動参加については、助成金を含む活動支援の目的や趣旨を、毎年学年はじめのガイダンス時に国際交流委員会委員長若しくはクラス担任教員より詳細な説明を行っている。国際交流委員会は活動参加報告会を年1回開催し、これら活動に関心のある学生に本活動・支援の目標・趣旨の周知を図っている。学外に対しては、国際交流基金の助成に基づく国際的ボランティア活動に参加した学生の報告書を、派遣先及び関係各所へ送付している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 技術協力事業に参加している教員は、参加者による活動状況報告会等の種々の機会をとらえて、事業の内容説明、事業への参加方法等について学内に報告している。現時点では、これらによって把握された問題点は個別に対応することとなっており、組織的なシステムとはなっていない。学生の国際協力活動参加については、国際交流委員会が学生の活動参加報告会を毎年1回開催し、資金、活動等に関してヒアリングしている。同委員会は支援体制の在り方について検討し、システムの改善を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 研究実績と特色ある人材能力を生かし、

参加者のボランティア又は事業実施者の依頼に基づいて、開発途上国や災害・事故被災国への技術提供及び支援活動を行うこととしている。具体的には、WHOやJICA等の国際的機関が行う保健医療活動、地球環境調査事業等への人材派遣、国、地方自治体、民間団体からの依頼に基づく受入れや知識の提供を行う。学生の国際的なボランティア活動は、医学部学生を対象とし、3年次1月の研究室配属期間を利用し行うことになっている。滞在期間は7週間、開始時期は1~2月、領域は公衆衛生的ボランティア、人数及び地域の限定は無い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 技術協力事業参加のための経費は、外部資金（国内外の諸機関など）、学部の国際交流基金、学部長裁量経費、教員の委任経理金や自費などを充てている。活動期間中は派遣職員又は長期出張とするなど、帰国後の本人の身分保障を行っている。学生の国際協力活動参加については、事前に提出された活動計画書・プログラムに基づき、内容・方法の妥当性及び学生の安全性について国際交流委員会で十分に審議し、単位の認定に対する配慮及び学生の活動に必要な経済的支援を行っている。技術協力事業への参加に関しては、ベラルーシ共和国への派遣、国際資源探査、南極観測、資源循環技術の普及、資源開発途上国への技術協力等、当該大学の特色を生かした活動が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 技術協力事業への参加実績は年平均12件あり、特に医学部及び工学資源学部での参加が多い。平成10年より継続して、ベトナム、バングラデシュ、インドなどでWHOのポリオ根絶プロジェクトへ協力している。開発途上国への技術教育面での協力として（財）国際資源大学校（JICA、NEDOの委託事業）へ年平均5名の講師を派遣し世界の資源探査教育に貢献している。学生の国際ボランティア活動に対する援助は平成11年度以後、継続的に実施されており4年間で14名が補助を受けて参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 平成10年より継続して、WHOのポリオ根絶プロジェクトへ協力しており、その活動は、朝日新聞によって報じられるなど、反響を呼んでいる。また、WHOからは派遣期間延長の要請が当該大学学長宛にきており、評価を得ていることが窺える。また、ベラルーシ共和国への医療面での技術協力・指導の結果、研究生として当該大学へ来学し、帰国後にベラルーシ医科大学学長及び副学長として活躍している例もある。学生の国際協力活動参加に関しては「国際交流海外学修等成果報告書」において“大変有効であった”、“機会があればまた行きたい”等の意見があり、一定の満足度が窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

秋田大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，全学の国際交流委員会の下に留学生専門委員会を設置し，また各部局においても関連する委員会を設置することにより責任体制を明確にしている点等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して「秋田大学改革基本構想」を策定し，活動の目標や趣旨を学内外に周知・公表しており，周知の程度もある程度把握されている点，入学を希望する留学生に対して英語，中国語，韓国語による刊行物を提供している点等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，留学生専門委員会において留学生生活実態調査を平成 14 年度に実施し，具体的な改善方を講じている点等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，ニュージーランド・オークランド工科大学においてマネジメント研修を実施している点等，活動の分類「教育・学生交流」に関して，協定を着実に増加させ，教育・学生交流を推進している点等，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，学生の国際協力活動参加に対して，経済的支援や単位認定に対する配慮がなされている点，ベラルーシ共和国への派遣がなされている点，国際資源探査等の特色を生かした活動がなされている点等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

文部科学省国際協力強化経費に採択され，工学資源学部と学部間協定を締結しているニュージーランド・オー

クランド工科大学に、副学長、事務局長、教員、事務職員を派遣し、同大学協力のもとにマネジメント研修を実施している点は特に優れている。

学生の国際的ボランティア活動に関して、「(医)学生の国際的学生会議・ボランティア活動参加経費助成金」を設け、経済的支援を行うとともに、単位の認定に対する配慮もなされている点は、特に優れている。

ベラルーシ共和国への派遣、国際資源探査、南極観測、資源循環技術の普及、資源開発途上国への技術協力のような、当該大学の特色を生かした国際協力と連携を実施している点は特色がある。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、事務職員の派遣実績及びその経験が生かされる部署への配置、ベラルーシ医科大学との協定に基づく交流実績等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、国際会議・セミナー等の着実な開催実績、継続的に実施されている素材物性学国際会議(ICMR)の開催実績等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、チェルノブイリ原発事故に対する医療支援を目的としたベラルーシ医科大学との協定に基づく国際共同研究の実績、21世紀COEプログラム(14年度採択)による国際共同研究実績、医療関連での秋田の地域性に関連する分野での研究実績等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、平成10年度より継続的に実施されているWHOのポリオ根絶プロジェクトへの協力、(財)国際資源大学校への講師派遣等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、ベラルーシ医科大学との協定に基づき受け入れた医師や研究者が、帰国後に拠点病院において活躍している点、ベラルーシ友好協会が寄贈した医療機器の指導を行った結果、当該機器の実稼働が可能となるなど、独自性の高い国際連携・協力・交流活動の効

果が挙げられている点、友好協会を通じたベラルーシとの国際協力関係が他県への広がりを見せている点、当該大学教員の派遣をきっかけとして国際交流協定校が増加している点等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、WHOのポリオ根絶プロジェクトへの協力が新聞等により報じられ、また、WHOからは派遣期間延長の要請がきていることなどから、評価を得ていることが窺える点等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度(水準)

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

事務職員に対する海外の大学での語学研修(約1ヶ月間)制度を設け、平成13,14年度に各2名をオーストラリア・グリフィス大学へ派遣している。平成13年度派遣者は、後にその経験が活かされる部署へ異動している点は、特に優れている。

ベラルーシ医科大学との協定に基づく地域医療面での技術協力・指導を継続的・組織的に取り組み、実績を挙げている点は特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 特筆すべき内容

1-1. “ Interregional で個性の発揮できる ” 国際交流を目指していること。すなわち、各学部の成り立ちや個々の地域的な特異性に源を発したテーマをきっかけにした研究交流から発展して、地域性の強いテーマから普遍的な内容をテーマに持つ交流に発展させてきていること。

工学資源学部では、設立当初からの地球・資源・環境関係の研究を通して交流してきているモンタナ鉱物理工科大学との共同的な作業から、その分野にとどまらず多くの分野に関連した交流が発展し、文部科学省特別招聘教授制度に採択されていること。

チェルノブイリにおける原発事故による血液疾患の多発を契機に、秋田市を拠点にしている「日本ベラルーシ友好協会」と秋田大学が連携してベラルーシ共和国との交流実績を上げていること。

1-2. 教育改善推進費、学部国際交流基金などを活用して、経費の不足分を補い、国際化活性の努力をしていること。たとえば、事務系職員を国際交流協定校に派遣し、上級英語習得のための語学研修を実施していること。

1-3. 国際研究集会活動や「Interregional」な種々の活動を通して、国際交流協定校を着実に増やし、学生の留学機会の拡大を図るなど、国際交流の実績が上がっていること。

1-4. マレーシア政府派遣留学生を継続的に受け入れ、医学教育並びに工学・資源・環境教育を通じて、将来、自国のリーダーとなりうる人材育成に貢献していること。

1-5. 留学生に国際交流基金の活用による大学独自の奨学金給付制度を取り入れていること。

1-6. 学生の海外ボランティア活動または研修のための経済的支援を行っていること。

1-7. 競争的資金を活用して、平成 14 年度に国際大学交流セミナー（中国・黒龍江大学）を実施したこと。

1-8. 平成 15 年度に国連大学グローバル・セミナー（第 2 回東北セッション）を開催したこと。

1-9. ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）における、開発途上国からの外国人研究員招聘や資源循環に関する知識・技術の提供等の国際研究交流が充実していること。

1-10. 本学主催の国際研究集会を頻繁に開催し、共同研究や教員の国際化を図っていること。たとえば、素材物性学国際会議（略称 ICMR）では 5 年間に 2 回開催し、国際研究集会の実績を持っていること。

1-11. JICA、WHO などの国際機関や国内の機関との交流および協力関係が実践されていること。

1-12. 本学教員が外国人の教職員等の日本語学習・日本文化理解のため支援ボランティア団体を主宰していること。

1-13. 南極観測研究に積極的に参加し、南極大陸の構造、地震・鉱物資源調査などの国際的な研究に貢献していること。

1-14. 留学生が総合学習への協力等を通して、地域社会との交流を積極的に行っていること。

1-15. 生活経費が安価で、安全かつ自然環境が豊かな中で高度な教育研究活動を享受できるという利点を活かして、より国際的に開かれた秋田大学を目指していること。

2. 将来構想で検討している内容

2-1. 本学学生の海外派遣をより推進するため、教育課程編成・単位互換制度を拡充整備する一方、支援事務体制および経済的支援制度の更なる充実を図り、学生の動機付け活動を行うこと。

2-2. 留学生受け入れの増加のため、経済的支援基盤の充実を図ること。

2-3. 「国立大学法人秋田大学国際交流推進機構（仮称）設置準備委員会」を設置し、目標に沿った国際交流・改善システムのなお一層の充実を図る組織の構築を検討していること。

2-4. 平成 15 年度に文部科学省国際競争力強化経費配分を得て、国立大学法人化の先進国であるニュージーランド（オークランド工科大学）において「海外マネジメント研修」を行うこととなり、実施にむけて準備を進めていること。